

出資法人等評価・カルテシート（平成 29 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団		
所在地	豊中市玉井町1丁目1番1-501号	所管部局・課	人権政策課
設立年月日	平成12年(2000年)9月1日	代表者	理事長 林 誠子
基本金・資本金	基本財産 150,000,000円	うち市出資額(率)	150,000,000円(100%)
設立目的	男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわちあい、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします。		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		H27			H28			H29		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	7	0	0	7	0	0	7	0	0
職員	常勤	12	0	0	12	0	0	12	0	0
	非常勤	9(注)	0	0	9	0	0	8	0	0
役員の平均年間報酬 (H28年度、千円) ※常勤のみ		0			職員の平均年間給与 (H28年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ			3,884千円・49.5歳		

※H27表記より、役員数から評議員を除外しました。

(注) H27の非常勤職員の内4人は国の「地域人づくり事業」における雇用者(H27年8月31日まで)。

3 財務関係

		金額(千円)		
		H26	H27	H28
損益計算書	総収入	120,818	117,201	119,133
	(うち市受入金)	114,592	113,283	115,831
	総費用	119,135	115,634	118,363
	経常損益	1,683	1,567	769
	当期損益	1,683	1,567	769

		金額(千円)		
		H26	H27	H28
貸借対照表	資産の部合計	182,254	180,261	181,835
	負債の部合計	13,034	9,474	10,278
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	169,220	170,787	171,557
	利益剰余金	19,220	20,787	21,557

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H26	H27	H28	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	14,813	13,504	7,392	地方創生推進交付金事業、パソコンコース、すてっぷ職場実習等
	指定管理委託料	99,779	99,779	108,439	
	その他	0	0	0	
計		114,592	113,283	115,831	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	150,000	150,000	150,000	
	その他	0	0	0	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H26	H27	H28
【指定管理事業】 情報の収集・加工及び発信事業	男女共同参画に関わる多岐にわたる課題に対し、その解決の糸口となる情報の提供等により、エンパワーメント支援を行います。	情報相談サービスの件数	213件	210件	168件
		貸出総数	29,514点	25,496点	26,869点
【指定管理事業】 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	女性の生き方の総合支援として、電話や面接による相談や、法律・労働・からだと性、DVなどの専門相談等で女性の自立をサポートします。	相談総数	1,877件	2,078件	1,771件
【指定管理事業】 市民活動の支援及び交流の場の提供事業	すてっぷ登録団体に対する支援を中心に、男女共同参画社会形成に向けた活動拠点として市民活動をサポートします。	すてっぷ登録団体数	27団体	26団体	28団体
		助成金事業数	12本	11本	13本
【指定管理事業】 男女共同参画学習及び啓発事業	誰もが、性別に関わりなく多様な生き方を選択できる社会をめざし、固定的性別役割分業意識の解消等に向けた啓発事業を行います。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	15本 (のべ26回)	9本 (のべ14回)	7本 (のべ16回)
		参加者数	1,738人	1,431人	1,501人
【指定管理事業】 女性の技術・資格取得及び自立支援	自立や働くことを柱に、就労やキャリア形成支援の目的で、関係機関等とも連携しながら、各種講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	13本 (のべ53回)	7本 (のべ50回)	5本 (のべ18回)
		参加者数	363人	400人	183人
【指定管理事業】 女性活躍の推進	女性活躍推進法の施行を受け、女性の活躍を柱に立てた講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	-	-	3本 (のべ17回)
		参加者数	-	-	146人
【指定管理事業】 調査研究事業	男女共同参画の視点から課題解決につなげられるよう、効果的な事業の実施、内容の充実・向上を図る目的で実施します。	-	女性就労の支援事業研究会 4回実施	女性就労の支援事業研究会 1回実施	女性就労の支援事業研究会 3回実施

【指定管理事業】 男女共同参画の推進に関する催し等への施設提供事業	男女共同参画を推進するための会議や学習、文化表現などの活動、その他各種活動のために施設貸出しを行い、市民活動を側面的に支援します。	貸室使用率 (楽屋を除く)	62.2% (男女目的利用 73.4%)	63.0% (男女目的利用 68.9%)	62.4% (男女目的利用 71.3%)
		貸室利用人数	59,779人	61,783人	57,993人
【自主事業】 指定管理事業の補完や自主財源確保のために行う男女共同参画に関する事業	情報・講座・相談の各事業において、多様な講座や研修事業、受託事業等を行っています。	自主事業本数	3本	2本	5本
		受託事業の講座回数等	1) 地域人づくり事業雇用型：雇用実人数6人(のべ)、講座20本57回 2) 地域人づくり事業非雇用型：総受講者数281人(のべ)、講座7本、18回	1) 地域人づくり事業雇用型：雇用実人数6人(のべ)講座6本32回 2) 地域人づくり事業非雇用型：総受講者数191人(のべ)、講座7本、34回	地方創生推進交付金事業：総受講者数303人、講座12本、35回
		就労準備パソコン実習	51回	48回	48回
		パソコン職場実習	24回	24回	24回
		-	その他 1本		

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H26	H27	H28
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	94.8%	96.7%	97.23%
人件費比率(%) 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	62.3%	62.6%	59.59%
管理費比率(%) 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	13.8%	14.9%	12.16%
正味財産比率(%) 正味財産合計／(負債＋正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	92.8%	94.7%	94.35%
固定比率(%) 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	88.9%	88.1%	87.78%
流動比率(%) 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	243.7%	313.8%	303.99%

<p>人材の育成・確保</p>	<p>専門機関の職員として、教育・研修を計画的に進めています。具体的には、次の研修に職員を派遣してきました。</p> <p>①男女共同参画にかかわる研修（17件） ②事業運営にかかわる研修（3件） ③財団運営にかかわる研修（7件）</p> <p>また、職員が豊中市の施策について学ぶこと、職場環境を整備するための内部研修も7件実施しました（労働法規の基礎、メンタルヘルスケア、ハラスメント防止など）。</p> <p>平成28年度は、全国女性会館協議会全国大会が大阪で開催され、すべての部署から複数の職員が参加できるようにしました。</p>	<p>指定管理事業、受託事業とも業務の内容は多岐にわたります。</p> <p>①指定管理事業や受託事業に必要な業務上の知識や技能の獲得を進めます。 ②豊中市をはじめとした行政施策や中間支援団体の取り組み、基本的な労働法規、社会保険制度、相談窓口について理解を深め、職員の人権感覚を高めます。 ③男女共同参画の視点に立ち、きめ細かい市民活動支援を進めるとともに、財団内の相互協力を進めるためにコミュニケーションについての知識やスキルトレーニングを進めます。</p> <p>引き続き、豊中市のさまざまなネットワーク会議などに職員が分担して参加し、仕事に生かせるようにします。</p>
<p>財務状況の維持</p>	<p>指定管理料、受託事業収入を収入の柱としています。受託事業「地方創生交付金事業」が半年遅れ、当初予算の1/3に圧縮されたため予定より収入が減少しましたが、同時に経費の圧縮により当期は、769,465円の黒字となりました。</p>	<p>正味財産額の維持、増加を図るとともに、公益目的支出計画が適正に実施できるように財務の管理に努めます。指定管理料だけではなく、新たな受託事業、会費収入などの可能性を追求し、収入の柱を多角的にし、事業を活性化するように努めます。</p>
<p>事業の活性化</p>	<p>財団は、「指定管理事業、自主事業、くらし支援課からの受託事業（3事業）」に取り組みました。</p> <p>平成28年度は、①政策提言（「第2次豊中市男女共同参画計画」の中間見直しや「第2次豊中市DV対策基本計画」の策定に向け）②労働による社会参画を支援③地域に根差し広げる④施設の活性化を重点に事業を行いました。</p>	<p>「第2次豊中市男女共同参画計画」の改定や「第2次豊中市DV対策基本計画」の策定を受け、指定管理事業、自主事業を進めます。</p> <p>また、すてっぷは、男女共同参画を進める目的施設ですが、駅前の立地という好条件を生かして広く市民の施設利用を進めます。</p>
<p>業務の改善・効率化</p>	<p>平成28年4月から始まった第3期のすてっぷの指定管理では、休館日を除いて午後8時までの貸室予約受付等を行っています。それに対応すべく職員体制を整備した結果、貸室利用率60%、目的利用割合70%を達成しました。</p>	<p>施設の構造上、縦割りになりやすい職場ですが、職場のコミュニケーションを図り業務上のヨコの協力を進めます。たとえば、「ツキイチすてっぷ」など市民が気軽に参加できる場を担当部署を越えてつくっています。</p> <p>また、人権の尊重を基本にすえ、各職位の権限に留意して役割分担と仕事を明確にして、意思決定を迅速に行える安心な職場環境整備を進めます。</p>

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>平成28年度は、次の重点課題を意識して事業を実施しました。</p> <p>①「第2次豊中市男女共同参画計画」の中間見直しや「第2次豊中市DV対策基本計画」の策定に向け、財団として適時発言してきました。</p> <p>同時に事業としては市民が計画に対して発言できるような講座事業を実施し、女性の政策への参画を進めました。</p> <p>②労働による社会参画を支援</p> <p>すべての事業分野で就労支援を強めました。地方創生交付金事業（2事業）によって、再就職支援、起業支援事業を実施しました。女性の起業支援では、これまであまりすてっぷを利用しなかった層が参加しています。</p> <p>再就職支援、起業支援とも講座終了後も受講生の仲間づくりを進めています。</p> <p>③地域に根差し広げる</p>	<p>「第2次豊中市男女共同参画計画」の改定や「第2次豊中市DV対策基本計画」の策定を受け、H29年度からの重点課題を次のように設定しています。</p> <p><重点テーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の就労支援 ・女性に対する暴力防止 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民との連携、協働を基礎に ・施設を活用した「場」づくり <p>特に次の点に留意します。</p> <p>①孤立しない居場所づくりと女性の就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の就労支援は、すべての事業分野で取り組んでいきます。 ・地方創生交付金事業（再就職支援、起業支援）では、仕事と家庭や子育ての両立など自分の個人的な悩みは共通する悩み

	<p>豊中市の重点施策である子ども・若者支援について、男女共同参画の視点から「若者の仕事と居場所」をテーマにすてっぷフェスタで講演会に取り組みました。その際、子ども・若者支援に取り組んでいる市内の団体に協力を得ました。</p> <p>④情報発信 2016年度からTwitterを開始して増加するスマホユーザーへの対応を始めました。</p> <p>⑤施設の活性化 すてっぷには、貸室、情報ライブラリー、相談室、学習啓発など諸機能がありますが、施設そのものが大きな資源です。ロビーの多目的コーナーをはじめ、その資源を生かして市民がつながる場となっています。今後も登録団体、市民とともに施設を活性化していきます。</p>	<p>＝社会的な課題であることを実感したことが講座生の力になっており、場づくりを継続します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援講座の修了生に対して、すてっぷでの「ワンテールショップ」や自主事業のサポートなど次の段階に上るための応援をします。 ・4年目を迎えた若年女性向けの取り組みでも、仕事や家庭で生きづらさを抱えつつ、すてっぷという職場と家庭以外の交流の場、話せる場づくりによって意欲を高め、間接的な就労支援につながっており、取り組みを継続します。 <p>②若い世代へのよびかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年女性向け事業の経験から調査研究事業「シングル女性の仕事と暮らし」に取り組みます。 ・女性に対する暴力防止において、若い世代の相談ニーズをくみ上げることが課題になっており、豊中市の子ども・若者支援施策とも協力した取り組みにしていきます。 ・これまで市民活動支援として、すてっぷ登録団体事業助成金事業がありました。これを改編して若い世代に向けた事業の助成金事業を創設して、若い世代が男女共同参画の視点に立つて行う事業をサポートします。 ・これまでも実績のある大学の授業の一環としての学生のボランティア受け入れを継続します。 <p>③女性に対する暴力防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業を中心にすべての事業分野で幅広く取り組むとともに、地域の支援者とのつながりをつくっていきます。 <p>③インターネットを活用した広報の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPのリニューアルも進め、広報を効果的に実施し、すてっぷの諸事業が市民に見えるようにしていきます。
<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か 	<p>・財団が管理運営するすてっぷは、水曜日以外の長時間の開館、各部署が物理的に離れていること、業務特性の違い、雇用形態、勤務時間の異なる職員が多数働くという職場環境によって、情報共有の難しさは、効率的運営の困難点の一つですが、日常的にも会議でも情報共有を工夫しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すてっぷでは、施設提供事業はじめ、すべての事業で短時間勤務のパート職員を導入しています。2つの意味があります。第1にそれぞれの事業には、比較的反復的な作業も多くあり、これをすべて正職員が担うよりも生産性、経営資源の活用という点で効果的です。第2にパート職員雇用の際には豊中市若者サポートステーションや豊中市地域就労支援センターの協力を得て、地域の就労支援の一環としての雇用効果を生んでいます。 ・平成28年度には、労働問題アドバイザー、情報アドバイザー、福祉アドバイザーを設けて担当部署を越えて仕事をする仕組みをつくりました。また、インターネット戦略担当を設けて、インターネットを活用した広報を強めています。 	<p>・財団は、役員、職員、相談室相談員、講座講師、すてっぷを応援する市民など多様な人的な資源を擁しています。平成28年度には、役員を進行役に役職員が参加するワークショップを実施して、市民活動支援の方向を話し合いました。このように、積極的に役員や応援する市民の力を借りて効率的な運営を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な資格やスキル、コーディネーターする力をもつ職員という人的な資源を経営に生かすためには、人権尊重を基礎に安心して働ける職場をつくり、職員が創意工夫して事業を発展させる意欲を引き出すよう努めます。 ・また、指定管理者としては駅直近のすてっぷという施設の管理運営を通して、市民の活動をサポートしています。すてっぷ登録団体や講座参加者、起業を目指す女性たち、若い世代支援事業助成金事業に応募する新たな層など多様な市民がそれぞれの力を発揮できるようサポートする職員の力を生かしていくことが経営資源を有効に活用することにつながります。

<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1に実施事業におけるアンケートやすてっぷ利用者アンケートを通して市民の満足度やニーズを日常的に把握しています。利用者アンケートからは事業内容や職員対応が高く評価されていることが分かります。 ・第2に、豊中市 DV 対策基本計画にもとづき、相談事業でも情報提供や住民基本台帳支援事務を行うなど、DV 相談者の支援機関として役割を果たしてきました。 第3に、受託事業「地方創生交付金事業」は、半年間という短期間に計 12 講座を実施し 300 人以上が参加しました。再就職支援事業においては、集中的に支援した 17 名中 11 名が再就職をしました。起業講座も 35 名中 24 名が起業への一歩を踏み出しています。 第4に専門図書室である情報ライブラリーはレイアウトを工夫し利用しやすい空間に工夫しています。ホームページ、情報誌、ブックリストなどの情報発信も行い、市民の学習や事業所、学校での取り組みに役立っています。 第5に、施設提供事業では、貸室利用者が 5 万 8,000 人、貸室使用率が 62.4%と高レベルの水準になっていますが、今後も駅前前の立地という好条件を生かしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財団は、就労支援事業をはじめ諸事業や女性と防災など地域とのネットワークを徐々に広めてきました。 また、市の関係課などで構成されるネットワーク会議にも職員が分担して参加して、市の関係課とつながりをつくり、事業づくりや広報に生かしています。 今後もネットワークづくりを進めて事業を活性化します。平成29年度には、豊中市教育委員会・関係団体と共に議論をし、男女平等教育推進協議会が設置されました。 ・平成28年度に実施した「若者の仕事と居場所」に沿って豊中市内の若者支援の団体やNPOをつなぐ機能はすてっぷ・財団の強みです。今後、「若年女性の仕事と暮らし」、女性に対する暴力防止」など重点的な課題に沿って、ネットワークのハブとなることで、市内の関係機関とつながり、市民に課題を分かりやすく伝えて、解決への一歩を踏み出す力をつくっていきます。 ・若い世代への働きかけでは、施設を使って「自習室Myすてっぷ」、情報ライブラリーでの「夜間自習」など取り組んできました。調査研究事業「シングル女性の仕事と暮らし」、若年女性向け事業、若い世代に向けた助成金事業などの取り組みを通して、男女共同参画の理念と行動を次世代へバトンタッチする事業を進めます。
<p>総合評価</p>	<p>財団は、男女共同参画の視点に立つ専門職員を擁し、蓄積したノウハウや施設管理、ネットワークを基礎に男女共同参画のすそ野を広げてきました。</p> <p>第1は、再就職支援・就労継続支援、相談事業を中心とする DV 被害女性への支援、講座・情報事業を中心とするシングルマザー支援、若年女性支援など複数の課題や生活上に困難さを抱えた女性たちへの支援を通して、就労や自分の安全に向け一歩を踏み出すための女性をサポートしています。</p> <p>すてっぷを拠点に事業を進めています。千里地区や庄内地区へのアウトリーチなど、豊中市全域へ広げていく努力を始めました。</p> <p>・すてっぷでは、登録団体などの市民が活動を通して年々、事業の企画や実施、ネットワークづくりのノウハウを身に付けていく姿が見られます。また、DV の相談に来た女性が、課題を整理して新しい人生に踏み出し、すてっぷの就労支援講座を活用して仕事を始めるなど人生の節目節目を変えていく場となっています。</p> <p>第2は、市民活動支援事業や施設提供事業を中心にした市民のエンパワメントです。すてっぷを拠点に活動する 28 の登録団体は男女共同参画社会の実現に向けて多様な課題で活動しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財団は今後も豊中市との連携のもと、「第2次豊中市男女共同参画計画」改定版や「第2次豊中市 DV 対策基本計画」の実現を図っていきます。 ・男女共同参画の観点から市民に「居場所」と「出番」を用意する施設を快適なものにする日常の施設管理の取り組みを基礎に相談事業、情報事業、学習啓発事業を進めていきます。 ・また、相談事業においては、約 20 名の相談員を擁して、相談者に寄り添って相談者が自ら解決の方向を決めて動き出すことを支援してきました。このような蓄積を生かして、「第2次豊中市 DV 対策基本計画」の実現に向けた一翼を担っていきます。 ・就労支援事業においては、就労支援を通して受講生が自分の課題を社会的な課題として捉えられるような取り組みや継続した居場所づくりに取り組みます。 ・若い世代への働きかけは、豊中市の子ども・若者支援施策とつながりながら男女共同参画の視点からの発信に努めていきます。あわせて、男女平等教育の取り組みにも積極的に参加していきます。 ・平成 29 年度からスタートした若者支援事業助成金事業にも多数の応募があり、市民の期待を感じます。今後は、登録団体とともに若い世代支援事業助成金事業をきっかけにすてっぷで活動する世代を広げていきます。 今後も専門財団としての役員・職員、培ってきたネットワークとノウハウ、豊中駅直近という施設の利点を生かして事業の活性化と市民との協働を図り、豊中市での男女共同参画の取り組みを進めていきます。

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>とよなか男女共同参画推進財団は、男女共同参画社会基本法第1条に基づく「男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進すること」を目的とする財団です。同法第14条第2号第3号には、「当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない」と規定しており、当財団は本市の「男女共同参画計画」「DV対策基本計画」を十分に理解し、それに沿った事業展開していること、DV被害者等に対する支援についても十分な知識と実績を有し、適切な判断でDV被害者等に寄り沿うことができるきめ細やかな支援ができること、本市主催のネットワーク会議や研修、共催事業を通じて行政及び関係機関と情報共有化を図りながら、市民と行政との中間支援組織として、市民ニーズの把握に努めるだけでなく、それに対する解決策を共に構築していくことで、より新たな施策や支援方法を具現化できること、以上のことから当財団は本市計画の推進に必要な存在だといえます。</p>	<p>男女共同参画社会の実現をより一層推進させていくためには、行政・事業者・市民、いわゆる三身が共感し、共に考え、行動していく必要があります。男女共同参画社会の実現には避けて通ることができない「社会慣行や固定的性別役割分担意識の解消」といったさまざまな課題に対しても、この三身が一緒に考えていく必要があります。当財団はそれらを支援する存在であり、時には主となる存在であることから、今後も本市と連携を図りながら共に高め合う存在であることを期待しています。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>とよなか男女共同参画推進財団は、各事業別に専門知識を有した職員を配置し、より具体的な事業を展開だけでなく、今まで緊密に連携してきた各団体や市民との強いネットワークを有していること、また来年度から改定及び策定される「第2次豊中市男女共同参画計画」「第2次豊中市DV対策基本計画」においても専門的な観点から提言できること、以上のことから本市域における男女共同参画の推進に重要な一翼を担っています。</p>	<p>財団の強みの1つである各団体や市民との強いネットワーク、各団体や市民を支援するコーディネーター能力を更に強化して欲しいと考えています。また限られた人的資源の中で、これまで構築してきたネットワークや、多才な人材、専門的なノウハウを生かして、今後の更なる事業の発展に期待しています。特に、近年では今まで焦点が当たらなかった若年層に対する課題(就職、居場所づくり、デートDVなど)が顕在化してきました。それに対する支援についても、更に強化して欲しいと考えています。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>団体の存在意義でも記載しましたが、男女共同参画社会の実現をより一層推進していくためには行政だけでは実現できません。当財団は、本市の「男女共同参画計画」「DV対策基本計画」に沿いながら、また今の社会情勢や本市の現状課題(地域で孤立し生きづらさを抱えた女性、就業継続支援、シングルマザー、ライフイベント後に再就職を望む女性、配偶者等から暴力を受けた男性など)を勘案しつつ各事業を展開していることから男女共同参画の実現に大きく貢献しているといえます。 本市としては、指定管理委託料が適正</p>	<p>現在、本市からの指定管理委託料と受託事業における受託料が主な財源ですが、今後も引き続き財団独自の自主事業の幅を広げ、自主財源の確保及び拡充に努めて欲しいと考えています。 また、とよなか男女共同参画推進センターは男女共同参画の拠点施設であり、立地条件も良いことから、今まで利用したことがない若年層などの集客についても一層取り組んでいただき、その中で男女共同参画の実現に寄与できるよう今後の活躍に期待しています。</p>

	<p>に活用されているか、事業活動面・財務面で精査しながら当財団の活動を支援していきます。</p>	
<p>総合評価</p>	<p>今年度からとよなか男女共同参画推進センターの指定管理者として、引き続き当財団が決定しました。これまでの功績や本年度における活動については、実効性・連携面など十分な機能を果たしていると評価しています。今後も男女共同参画の実現に向けて、引き続き協働していきたいと考えています。</p>	<p>来年度からは平成 29 年 3 月に改定及び策定された「第 2 次豊中市男女共同参画計画」「第 2 次豊中市 DV 対策基本計画」に沿って、人的資源と経済資源をうまく運用しながら効率よく事業を展開していくことを期待します。</p>